

甲賀市の中村さん「シャクナゲ賞」を受賞 ～全国植樹祭を成功に導き、地域の緑化意識向上に貢献～

緑化功労者「シャクナゲ賞」は、長年にわたり地域の緑化や森づくりの推進に貢献された方を滋賀県が表彰するものです。

令和4年度は、甲賀市の中村典也さんが受賞され、令和5年3月13日、江島副知事から県産ヒノキ製の表彰状が授与されるとともに、ご協賛いただいている公益財団法人滋賀県緑化推進会の神田常務理事から記章が授与されました。

中村さんは、長年にわたり甲賀愛林クラブの活動に携わり、地域の間伐材や林地残材を地元商店等で利用できる独自の地域通貨で買い取る仕組み（木の駅プロジェクト）の充実に尽力され、地域の森林経営意欲の向上および地域社会の活性化に貢献されました。

また、第72回全国植樹祭甲賀市推進協議会に参画され、甲賀市全体で植樹祭開催に向けた機運醸成に貢献されるとともに、甲賀市内で緑化イベントを開催して森林づくりの大切さを広く普及されてきました。

今回、こうした功績が顕著であると認められ、シャクナゲ賞の受賞となりました。

県では、中村さんに盛り上げていただいた緑化機運を一過性のものに終わらせることなく、県民の方々に緑化への意識や関心を高めていただく取組を、今後も進めてまいりたいと考えております。

(琵琶湖環境部森林政策課 交流推進係)



副知事、(公財)滋賀県緑化推進会常務理事と記念撮影



森づくりについて副知事と語り合う中村さん



WE LOVE WOOD
 滋賀林政トピックス
 あのまち、このまち
 林業普及だより
 森林政策課からのお知らせ
 インフォメーション
 森林ガイド

甲賀市の中村さん「シャクナゲ賞」を受賞 ◆1
 森林環境税及び森林環境譲与税について ◆2
 伐採・搬出作業がんばってます！（中部森林整備御事務所） ◆3
 道の駅出荷組合を対象とした原木キノコ栽培研修を開催
 （湖北森林整備事務所） ◆4
 森林経営管理制度推進の研修会を行いました ◆5
 滋賀県の林木育種（森林政策課） ◆6
 甲賀市土山町大河原地先での治山事業について（甲賀森林整備事務所） ◆8
 素材価格の動向 ◆8

森林環境税及び森林環境譲与税について

1 森林環境税及び森林環境譲与税の創設

森林の有する多面的機能は、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や水源の涵養等、国民に広く恩恵を与えるものであり、適切な森林の整備等を進めていくことは、我が国の国土や国民の生命を守ることにつながる一方で、所有者や境界が分からない森林の増加、担い手の不足等が大きな課題となっています。

このような現状の下、平成30(2018)年5月に成立した森林経営管理法を踏まえ、パリ協定の枠組みの下における我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、平成31(2019)年3月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成立し、「森林環境税」および「森林環境譲与税」が創設されました。

2 森林環境税及び森林環境譲与税の仕組み

「森林環境税」は、令和6(2024)年度から、個人住民税均等割の枠組みを用いて、国税として1人年額1,000円を市町村が賦課徴収するものです。

また、「森林環境譲与税」は、市町村による森林整備の財源として、令和元(2019)年度から、市町村と都道府県に対して、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で按分して譲与されています。

3 用途について

森林環境譲与税は、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき、市町村においては、間伐等の「森林の整備に関する施策」と人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林の整備の促進に関する施策」に充てることとされています。

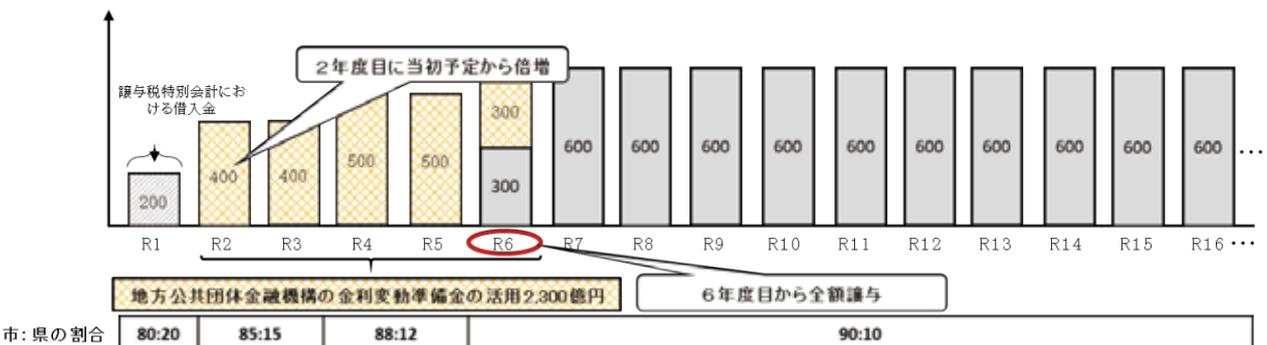
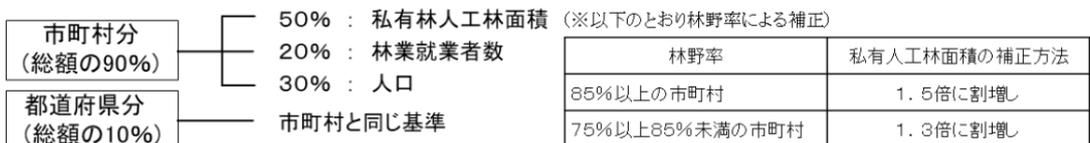
また、都道府県においては「森林整備を実施する市町村の支援等に関する費用」に充てることとされています。

市町村及び都道府県は、森林環境譲与税の用途等を公表しなければならないこととされています。本県では、滋賀もりづくりアカデミーにおいて、市町の職員を対象とした森林・林業に関する専門的な知識や技術の習得を目的とした研修会を実施しているほか、境界明確化を実施するための合成公図の作成や、森林情報アドバイザーを1名設置し、境界明確化に関する市町へのアドバイス等を行っています。

県内市町の用途については、森林整備関係が一番多く、次に木材利用・普及啓発に活用されています。森林整備だけでなく、木材の利用を通じ都市住民の森林・林業に対する理解の醸成や山村の振興が期待されます。

(琵琶湖環境部森林政策課 林政企画係)

【譲与基準】



あのまち、このまち

伐採・搬出作業がんばってます！

～滋賀もりづくりアカデミー修了生 活躍中！～

滋賀もりづくりアカデミーの修了生3名の家田俊平さん（令和2年受講）、国分良高さん（令和3年受講）、板倉輝佳さん（令和3年受講）が令和5年1月から東近江市永源寺森林組合の依頼を受けて、東近江市黄和田町地先の間伐・皆伐現場で伐採・搬出作業に取り組んでいます。今回、3名の方に現在の作業状況や思いについて、現場でインタビューを行いました。

アカデミー研修修了後、植栽、下刈り、保育間伐などの作業でスキルアップし、今回初めて伐採・搬出作業を修了生3名で行っているとのこと。現場は、スギ約50年生、平均胸高直径33cm、平均樹高21mの林分で、フォワーダー、グラップルを使って本格的な伐採・搬出作業を行っています。

伐採・搬出作業の中で、お互いの知識、経験を補いながら作業を行っているとのこと。現場作業ではやりがいや楽しさを感じているとのことでした。ただし、間伐時のかかり木処理については、難しさを感じているとのことでした。

3名は他の仕事もされています。家田さんは地元寺社の木の枝落とし・剪定・伐採、国分さんは東近江市地域おこし協力隊として活躍されており、自宅工房で地元材を使った家具づくり、板倉さんは土壌調査など環境調査の仕事もされているとのこと。

実際に林業に携わり、現在の思いについて語っていただきました。

「作業を通じて、森林は所有者のものだけではなく、地域皆のものでもある側面があると感じている。」「これからは、もののクオリティをあげて顧客満足度を上げていくことが必要と思う。」「主伐、再造林が今後増えてくると思うが、ドローンを用いるなどスマート林業を進めていく必要があると思う。」「とのことでした。

修了生3名は「将来、山の状態をしっかりと見極め、適期・適伐ができるよう現場技術を身に付けていきたい。」と林業への意欲を見せています。

滋賀県のこれからの林業を担う3名の方に対し、これからも普及指導の支援が欠かせないと感じました。

（中部森林整備事務所
林業振興係）



滋賀もりづくりアカデミー修了生
（左から国分さん、板倉さん、家田さん）



伐採作業（家田さん）



造材（寸検）作業（板倉さん）



フォワーダー積み込み作業（国分さん運転）



道の駅出荷組合を対象とした 原木キノコ栽培研修を開催



琵琶湖の最北端よりさらに北、長浜市西浅井町の国道8号線沿いに佇む道の駅「塩津海道あぢかまの里」。地元住民の他、県内外から訪れる観光客で賑わっています。中でも、地元の農家の方が丹精込めて栽培した新鮮野菜等を販売するコーナー「奥びわ湖水の駅 特産品販売所」は人気があり、一日当たりの利用者数は約400人となっています。この販売所に野菜等を出荷する「奥びわ湖水の駅 農林水産物出荷組合」の組合員は約150名。60～80代の元気なお年寄りが、少量多品目の野菜等を栽培しています。

近年、販売所でのキノコ類の売り上げが減少してきたため、キノコ類の販売に力を入れたいとの相談が出荷組合から湖北森林整備事務所へあり、組合員を対象とした原木キノコ栽培の研修を実施しました。研修は座学と実習の2本立てとし、講師は長浜市伊香林業研究グループ会員と湖北森林整備事務所の林業普及指導員が担当しました。

座学では、キノコ栽培には「菌床栽培」と「原木栽培」があること、原木栽培の「短木栽培」と「長木栽培」それぞれの手順、原木となる樹種ごとに相性の良いキノコが異なることを学んでいただきました。

実習では、クヌギ、サクラの大径木の木口面にナメコの混合種菌を平塗りする方法と、ヒノキ、サクラ、ヤナギの小径木にドリルで穴を開けナメコの種駒を植菌する方法を体験していただきました。また、山林を所有しない組合員向けに、畑を利用して植菌後の原木を管理する方法を紹介しました。

今後、出荷組合の組合員は、稲作や野菜等の栽培・出荷と平行して原木キノコ栽培を行うこととなります。原木キノコは米や野菜に比べて収穫までの期間が長いため、組合員各自が年間の作業計画を考えることが重要です。また、キノコを毎年出荷し続けるには、原木やキノコの種菌を容易に入手できる必要があります。今回の研修では、組合員が所有林等から切り出した丸太、地元の森林組合や木材業者が伐採した丸太を原木として使用し、ナメコの種菌は森林組合を通して購入しました。研修の参加者に対し原木やナメコの種菌など各種資材の入手方法、経費を公開したので、原木キノコ栽培のイメージを掴んでいただけたことと思います。組合員の皆さんが原木調達を通じて森づくりに関心を持ち、地域の森林資源が有効に活用される仕組みができるよう支援をしていきます。

(湖北森林整備事務所林業振興係)



のこくず、米ぬか、オガ菌で混合種菌を作る



ヤナギに駒菌を植菌



ヒノキに駒菌を植菌



サクラの木口面に混合種菌を塗る

森林経営管理制度推進の 研修会を行いました

令和5年1月18日に林野庁森林利用課から講師を招き、市町の林業担当者を対象に森林経営管理制度研修会を開催しました。

森林経営管理制度は、平成31年4月に全国一斉にスタートした制度ですが、導入から4年が経過し、各都道府県、各市町村で取組状況が様々です。このなかで本県は、全国的に見ると残念ながら後塵を拝しているのが現状です。

今までの林業施策は補助金制度が根底にあるため、ややもすれば全国画一的な施策となる傾向でしたが、森林経営管理制度下では、各市町に配分される森林環境譲与税を活用することで、地域の事情に応じた独自色を盛り込んだ森林づくりが可能な制度となっています。

比較的自由度の高い制度と言えますが、その反面、実行する側（市町）が地域の森林・林業の現状や課題を把握し、しっかりとした森林整備の方針（考え方）を持っていないと、どうして良いかわからないという制度でもあります。

地域の森林づくりに対する市町の役割はどんどん大きくなる一方で、森林・林業を担当する職員は数年おきに人事異動で交代となります。全くの異分野から突然、森林・林業の担当となる市町職員の方々は、まずは林業独特の専門用語の理解から始まり、今回のような高度な制度の実行までを独りでこなさねばならないという御苦労があります。

このため、県では、本制度の施行を契機に市町への支援として、滋賀もりづくりアカデミー「市町職員コース」を設定し、制度の基本事項や他の自治体の取組

事例を紹介する研修会を実施しています。

今年度で林野庁担当課職員を講師に迎えての研修は3年目となりますが、毎年少しずつステップアップできるように講師の方と相談を重ねながら研修の企画、運営を行っています。

今回は、午前中に従来の座学を行い、午後は県普及指導員と一緒に森林整備の基本方針についての検討と作成の演習を行いました。

それぞれの市町では地域事情により課題が異なりますので、それを普及指導員とともに抽出し、森林整備の優先順位を検討するとともに、これからの進め方の手順等も考えました。最後には各市町の方にそれぞれ検討結果を発表していただき、講師からのアドバイスをいただきました。

今回の研修を通じ、各市町の方には森林経営管理制度の進め方についての具体的なイメージをもっただけだと思います。今後は、作成した森林整備の基本方針書の完成度をより高めていただき、実行していただけることを期待しています。

（琵琶湖環境部森林政策課普及指導係）



配付資料



講義状況



午後の演習



講師からのアドバイス



成果発表

INFORMATION

インフォメーション

お知らせ

滋賀県の林木育種

主伐再造林の推進が、林業の課題となっています。造林を進めるためには、苗木が必要になります。苗木生産には、スギやヒノキの種子が欠かせません。

滋賀県では、県内の造林に必要な苗木づくりの種子は、県営で採種することとし、今まで取組んできました。

昭和の拡大造林が進められた時代は、在来の山林にある優良な母樹（普通母樹）から採種していましたが、林木育種事業の推進により、現在は育種により作り出された優良母樹（育種母樹）から全ての配布する種子を生産しています。

滋賀県は、北部と南部では積雪等気候が大きく異なります。そのため育種区を2つ分け、北部は米原市に「湖北林業苗圃」を南部には甲賀市に「油日林木育種場」を設け、それぞれで滋賀県にふさわしい種子の生産をしています。現在生産している品種には次のものがあります。

採種園の種類	採種園の内容	植栽区域
近畿育種区スギ、ヒノキ採種園	県南部の山林中から特に成長が優れ、形質も良い母樹（精英樹）を選びそれらの母樹から作ったスギとヒノキの採種園	主に県南部
少花粉スギ、ヒノキミニチュア採種園	精英樹の中から花粉の発生が特に少ないものを母樹として選び作ったスギとヒノキの採種園	県全域
耐雪性スギ採種園	湖西や湖北で雪害に強いとして選ばれた母樹から作ったスギ採種園	主に県北部
マツノザイセンチュウ抵抗性アカマツ採種園	西日本を中心に松くい虫に強いアカマツから選ばれた母樹から作ったアカマツの採種園	県全域

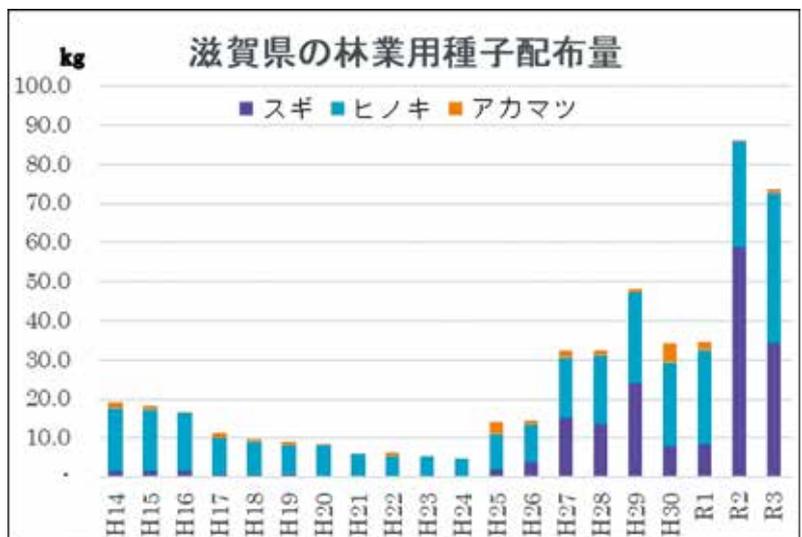
平成に入り、造林の減少に伴い、種子の需要も大きく減少しました。平成24年には配布量4.7kgまで落ち込みました。しかしその後再造林推進の機運の高まりとともに苗木生産者が積極的に生産に取り組んでいただき種子の需要もどんどん伸び令和2年度には配布量80kgを超えるまでになりました。

現在も種子が不足傾向にあり、社会的に要請の強い少花粉のスギ、ヒノキ種子の増産を進めています。さらに国の林木育種センターを中心に、一般精英樹より成長が1.5倍以上と良く、花粉の発生量も通常のもの半以下の「特定母樹」も開発されており、滋賀県においても特定母樹による種子生産を進めていく考えです。

(琵琶湖環境部森林政策課普及指導係)



ミニチュア採種園(剪定後)



お住まいには
びわ湖材を

住んでよし 心ゆたかな木の住まい

原木市売、製品、建材、住器総合卸



甲賀林材株式会社

本 社 〒528-0043 甲賀市水口町杣中160 TEL 0748 (62) 1191 FAX 0748 (62) 3457
<https://www.ac-koka.jp/kourin/>

組合の力で安心して活力ある健全な森林づくりをすすめています。
森林整備・緑地管理・支障木伐採、建築・建設木材料、木製品販売・施工、林業資材、機械器具販売

JForest 滋賀中央 滋賀中央森林組合



URL : <http://shiga-forest.jp/> mail : shiga-shin@shiga-forest.jp

本 所	〒528-0014	土山事業所	〒528-0211	甲賀市土山町北土山361	TEL 0748(66)0015
	甲賀市水口町鹿深3-39	信楽事業所	〒529-1832	甲賀市信楽町小川出1-1	TEL 0748(82)0758
	TEL 0748(65)4180	日野事業所	〒529-1602	蒲生郡日野町河原1-1	TEL 0748(52)4334
	FAX 0748(65)4181	甲賀支所	〒520-3431	甲賀市甲賀町大原中541	TEL 0748(88)2127

土木・建築の鉄鋼資材のご用命は!



営業種目

- ◎ 土木・建築資材販売
鋼製橋梁・堰堤・自在杵・鋼管・その他各種鋼製加工製品
- ◎ 鉄骨建築工事施工及び各種機械器具設置工事施工
- ◎ 各種計量器設計製造販売

近江度量衡株式会社

本 社 / 草津市東矢倉三丁目11-70 TEL (077) 562-7111 (代)
資料館 / 大津市中央三丁目1-33 TEL (077) 522-5577 (代)

森林整備から木製品販売・施工まで、何でもご用命下さい



滋賀北部森林組合

本 所 〒521-0225 米原市市場438 TEL0749-55-8008
浅井事業所 〒526-0244 長浜市内保町2535 TEL0749-74-0276

<http://www.lumber-base.jp/>

甲賀市土山町大河原地先での治山事業について

甲賀市土山町大河原地先は市の北東に位置する三重県境に近いところですが、集落の上流には農業用水などの貴重な水源となっている農林水産省所管の野洲川ダムがあります。

この地域において、平成23年の台風23号と平成24年の台風17号により山腹崩壊や溪流内への土砂流出等の被害が発生したことから、平成24年度より水源森林再生対策事業を実施してきました。

施工中の平成29年10月には、台風21号により大量の土砂や倒木による流木が下流へ新たに流出したことから事業期間を延長し、流木捕捉式の谷止工も含めて谷止工10基、山腹工0.83ha、森林整備75.8haを施工しました。

施工にあたり国道477号線（鈴鹿スカイライン）を通る必要がありましたが、冬期に通行止めとなるため12月中に現場作業を終えなければならなかったことや、工事用に開設した作業車道の掘削土処理に時間を要したことが思われます。

約10年に及んだこの事業も今年度で完了となりましたが、被災箇所の復旧と保安林機能の回復を図るとともに、水源である野洲川ダムや国道477号の保全に寄与できたものと考えています。

自然災害はいつ起きるかわかりません。地域の方々が安心、安全に暮らせるよう、定期的な見回りを心掛け被災した場合には速やかに対応するなど、これからも治山事業の推進に努めていきたいと思えます。



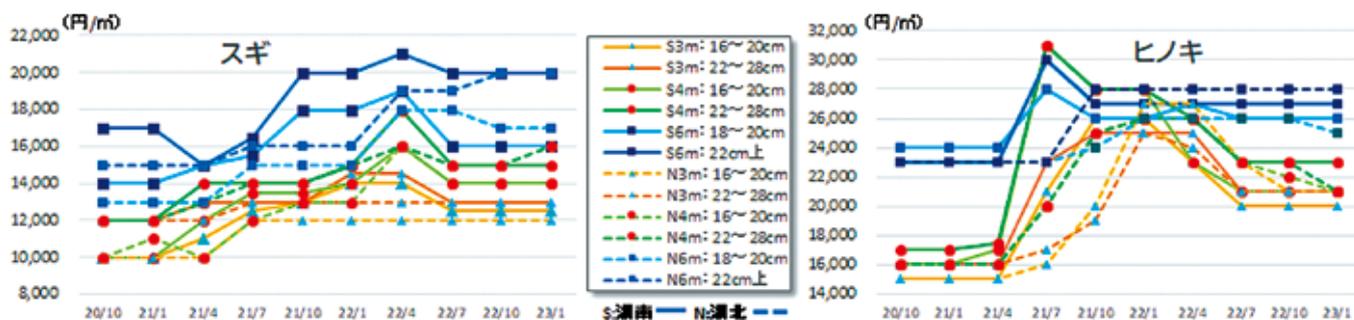
流木捕捉式谷止工 (H30)



山腹工 (R3)

(甲賀森林整備事務所治山林道係)

素材価格（県産材）の動向（滋賀県木材協会「滋賀県木材市況流通調査」）



入って安心 森林保険



あなたの山を
総合的に保障
します。

お申し込みは
森林組合・県森連へ



滋賀県森林組合連合会
大津市大萱四丁目17番30号
TEL.077 (572) 6798